

豊浦町空き家バンク実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊浦町が実施する空き家バンクについて必要な事項を定め、豊浦町に存する空き家、空き地を有効活用するとともに、豊浦町への移住及び定住促進による地域の活性化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 豊浦町内に存する、住宅、店舗、倉庫等の建物であつて、現に常時無人の状態にある建物(近く居住及び使用しなくなる予定のものを含む。)をいう。ただし、現地到達困難など第1条の目的に合致しない場所にあるものを除く。
- (2) 空き地 豊浦町内に存する、住宅、店舗、倉庫等の建築に適当な面積を有する良好な管理状態にある更地(近く更地となる予定のものも含む。)をいう。
- (3) 所有者等 空き家又は空き地(以下「空き家等」という。)に係る所有権又はその他の権利により、売却若しくは賃貸を行うことができる権利を有する者をいう。
- (4) 利用希望者 空き家等の有効活用や、豊浦町への移住、定住を目的に、空き家等の購入又は賃借を希望する者をいう。
- (5) 空き家バンク 豊浦町内の空き家等の売買又は賃貸を希望する所有者等からの申し込みを受けて登録した情報を、空き地の有効活用や、豊浦町への移住・定住を目的に、空き家等の購入又は賃貸を希望する者に紹介するシステムをいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、空き家バンク以外の手段による空き家等の取引を規制するものではない。

2 町長は、空き家等に関する交渉並びに売買契約及び賃貸借契約については、これに関与しない。

(空き家等の登録申込み)

第4条 空き家等の登録を希望する所有者等は、豊浦町空き家バンク登録申込書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 所有者等の身分証明書
- (2) 所有者等の建物及び土地に関する権利が証明できる書類

- (3) 登録物件に係る位置図や間取り図等(提出が可能な場合のみ)
- (4) 同意書(様式第2号)
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

2 所有者等が次に掲げるものである場合は、前項の申請書を提出することができない。

- (1) 暴力団 豊浦町暴力団排除条例(平成24年条例第17号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (3) 第2号に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と密接な関係に有る者
(空き家等の登録)

第5条 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは、豊浦町空き家バンクに登録するものとする。

(空き家等の情報提供申込み)

第6条 豊浦町空き家バンクに掲載の空き家等の情報提供を希望する利用希望者は、豊浦町空き家バンク利用申込書(様式第3号)及び誓約書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

2 所有者等が次に掲げるものである場合は、前項の申請書を提出することができない。

- (1) 暴力団 豊浦町暴力団排除条例(平成24年条例第17号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (3) 第2号に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と密接な関係に有る者
(利用希望者の登録)

第7条 町長は、前項の規定による利用の申し込みがあったときは、その内容等を確認の上、適切であると認めるときは、豊浦町空き家バンクに登録するものとする。

2 町長は前項の規定による登録をしたときは、空き家バンクに登録したことを利用希望者に通知するものとする。

(情報の提供等)

第8条 町長は空き家等の状況についての情報をホームページ等で発信できるものとする。

2 町長は、必要に応じて、所有者等及び利用希望者に対して、豊浦町空き家バンクに登録された有用な情報を提供するものとする。

(情報の更新)

第9条 豊浦町空き家バンクに登録している所有者等は、次の各号のいずれかに該当する事

態が生じたときは、豊浦町空き家バンク情報更新届(様式第5号)により、速やかに町長に届け出なければならない。

- (1) 登録済みの情報に変更が生じたとき。
- (2) 売買又は賃貸借のための具体的な契約交渉を進めようとするとき。
- (3) 売買契約又は賃貸借契約が成立したとき。
- (4) 売買又は賃貸借が不可能になったとき。

2 豊浦町空き家バンク利用希望者は、次の各号のいずれかに該当する事態が生じたときは豊浦町空き家バンク利用申込情報更新届(様式第6号)により、速やかに町長に届け出なければならない。

- (1) 登録済みの情報に変更が生じたとき。
- (2) 売買契約又は賃貸借契約が成立し、申し込みの必要がなくなった場合。
- (3) その他の理由により、申し込みの必要がなくなった場合。

(登録情報の抹消)

第10条 町長は、所有者等又は利用希望者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該登録情報の提供を中止又は情報を削除することができる。

- (1) 前条による届出があったとき。
- (2) 登録の日から起算して6箇月を超過したとき。
- (3) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがある若しくは登録者間や登録者と近隣住民間で紛争となるおそれがあると認められるとき。
- (4) 関係法令に違反したとき。
- (5) 申込み内容に虚偽があったとき。
- (6) 第4条第2項各号又は第6条第2項各号に掲げるものになったとき
- (7) その他町長が適当でないと認めたとき。

2 町長は、前項第3号から第7号までのいずれかに該当した所有者等及び利用希望者の新たな情報の登録及び提供を拒否することができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

豊浦町長 様

受付番号 ー

下記について、豊浦町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第 4 条第 1 項の規定により、豊浦町空き家バンクへ情報の登録を申込みます。

なお、記載内容について、豊浦町ホームページ等へ掲載することに同意します。

申 込 者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号	
申込者が所有者と異なる場合、その所有者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号	

物件所在地		豊浦町字				
物件分類		建物 土地				
所有者の意向	<input type="checkbox"/> 賃貸希望	希望賃料 円/月 敷金 円、その他 () 円				
	<input type="checkbox"/> 売買希望	希望価格 万円				
情報の有効期限		年 月 日 ~ 年 月 日				
物件の概要	住宅面積	m ² (坪)	構造	造 階建		
	建物年数	年建築		改修履歴		
	間 取		風 呂	<input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他 ()		
	ト イ レ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取/ <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式		補修要否	<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 必要 (<input type="checkbox"/> 軽度 <input type="checkbox"/> 大幅)	
	駐 車 場	<input type="checkbox"/> 有 (台) <input type="checkbox"/> 無		インターネット環境	<input type="checkbox"/> 内 () <input type="checkbox"/> 外	
	空き家になった時期	年 月頃 (予定)		庭・畑	<input type="checkbox"/> 有 (m ²) <input type="checkbox"/> 無	
	※土地の登録については下記の項目のみご記入ください。					
	土地面積	m ² (坪)				
	給 水	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> その他 ()		排 水	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他	
	特記事項					
添付書類	□申込者の身分証明書の写し、□位置図、□間取り図、□外観写真、 □建物及び土地に関する権利の証明書類 (登記簿謄本等)、□同意書 (様式第 4 号)					

受付日	年 月 日
確認日	年 月 日
取扱者	所属 氏名 印

登録番号
登録年月日
年 月 日

確認印欄

同 意 書

年 月 日

豊浦町長 様

私は、豊浦町空き家バンクによる空き家等の登録を申し込むに当たり、下記の内容に同意します。

また、本制度で知り得た利用希望者の個人情報は、その取扱いについて細心の注意を払います。

記

- 1 空き家等の情報を豊浦町ホームページや役場庁舎等にて公開すること。
- 2 豊浦町が本物件に係る調査に際して、家屋台帳、課税台帳及びその他所有者関係の確認に資する文書に記載された個人情報を閲覧すること。

住所 _____

氏名 _____ ㊟

豊浦町長 様

		受付番号	—
申込者	住 所		
	氏 名	印	
	電話番号	自宅 携帯	
	電子メール		

下記について、豊浦町空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第6条第1項の規定により、豊浦町空き家バンクへ情報の登録を申込みます。

物 件 分 類		<input type="checkbox"/> アパート	<input type="checkbox"/> 一戸建	<input type="checkbox"/> 土地	<input type="checkbox"/> 店舗
契 約 形 態	<input type="checkbox"/> 賃貸	希望賃料【		円/月 ~	円/月】
	<input type="checkbox"/> 売買	希望価格【		万円 ~	万円 ※税込み】
希 望 地 物 件 の 所 在 地		豊浦町字 . 希望無し			
希 望 条 件					
備 考					

受付日	年 月 日
確認日	年 月 日
取扱者	所属 氏名 印

登録番号
登録年月日
年 月 日

確認印欄

誓 約 書

年 月 日

豊浦町長 様

私は、豊浦町空き家バンクの利用登録にあたり、制度の趣旨を理解した上で申し込みます。

また、申込書記載事項に偽りがないことを誓約します。

なお、この制度で得た情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

また、空き家、空き地を利用することとなったときは、豊浦町の在住者としての自覚を持ち、地域との協調連帯に努めることを誓います。

住所 _____

氏名 _____ ㊟

豊浦町空き家バンク 登録物件情報更新届

豊浦町長 様

受付番号	—
------	---

届出者	住 所	
	氏 名	印
	電話番号	自宅 携帯
	電子メール	

豊浦町空き家バンクに登録済の物件について、豊浦町空き家バンク実施要綱第9条1項の規定により、更新・削除してほしいので届け出ます。

<理由>

登録済みの情報に変更が生じたため

変更前	変更後

売買・賃貸 のための契約交渉を進めるため

売買・賃貸 の契約が成立したため

売買又は賃貸が不可能になったため

不可能になった理由：

※ 該当項目の□に☑を記すか又は■として下さい。

※ 欄が不足する場合は、適宜別紙資料を作成し添付して下さい。

受付日	年 月 日
確認日	年 月 日
取扱者	所属 氏名 印

確認印欄

様式第6号

豊浦町空き家バンク利用申込情報更新届

豊浦町長 様

		受付番号	—
届出者	住 所		
	氏 名	印	
	電話番号	自宅 携帯	
	電子メール		

豊浦町空き家バンク利用申込みについて、豊浦町空き家バンク実施要綱第9条2項の規定により、更新・削除してほしいので届け出ます。

<理由>

登録済みの情報に変更が生じたため

変更前	変更後

売買・賃貸 の契約が成立したため

その他の理由により、申し込みの必要がなくなった場合

その他の理由：

※ 該当項目の□に☑を記すか又は■として下さい。

※ 欄が不足する場合は、適宜別紙資料を作成し添付して下さい。

受付日	年 月 日
確認日	年 月 日
取扱者	所属 氏名 印

確認印欄